

【4】計画の具体的な展開

【展開方向1】地域福祉活動の推進

1. 組織活動の推進

■■ 現状と課題 ■■

土佐市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」と記します）の活動においては、地域住民の理解と参加が不可欠です。多くの地域住民は社会福祉協議会の活動に理解を示していますが、地域福祉に関心の薄い人も少なくありません。

また、社会福祉協議会の活動は一般会員である地域住民をはじめ、関係機関・団体等の協力によって支えられており、今後とも、加入を促進し、地域での助け合い、支え合いを強化していく必要があります。

組織活動という面から社会福祉協議会を構成する関係機関・団体等の状況をみると、活動が活発に行われている団体がある反面、組織の高齢化やそれに伴う弱体化によって、組織機能が低下している団体もあり、強化対策が課題となっています。

また、住民一人ひとりが社会福祉に参加して、地域の中の助け合い活動を育てていくための組織として、地域の住民や、自治会、民生委員・児童委員、その他地区の各種団体から選出された代表者によって構成される地区社会福祉協議会（以下「地区社協」と記します）があります。

本市には、おおむね自治会を範囲として、8つの地区社協がありますが、今後はより身近なコミュニティに密着した展開を図ることができるよう、その組織力を強化していく必要があります。

■■ 活動の目標と主な取り組み ■■

◆各種関係機関、団体との連携強化◆

- ・社会福祉協議会を構成する社会福祉事業者・団体をはじめとして、地区社協、自治会、民生委員・児童委員協議会、障害者団体、ボランティア団体、行政機関等、各種関係機関、団体との連携を強化し、より効果的、効率的な地域福祉の実現に努めます。

◆地区社協組織の確立と育成強化の推進◆

- ・地区社協の組織体制、財政基盤、活動拠点、事業活動の支援などに取り組み、住民にとって、より身近な組織になることを目指します。
- ・地区社協組織を確立するための人材の育成強化に取り組みます。

◆各種研修会の開催◆

- ・福祉に関する人材の育成と地域福祉力の向上を目指し、様々なテーマによる各種研修会を開催するとともに、積極的な参加を呼びかけます。

2. ボランティア活動の推進

震災における外務の運営【ト】

■■ 現状と課題 ■■

地域福祉活動を行うためには、ボランティアはなくてはならない極めて重要な存在です。

社会福祉協議会では、ボランティア情報の発信、各種講座開催による啓発活動とボランティアの育成、登録、ボランティア活動促進のための取り組みを行ってきました。

中でも、被災地復興の大きな力となる災害ボランティアへの早急な取り組みも求められています。

本市で活動しているボランティア団体は、平成25年1月現在4団体となっており、今後は、より一層団体数を増やしていくための取り組みが必要です。

そのため、日常のボランティアグループの現状把握に努めるとともに、情報の発信の強化と人材の育成、新たな活力の導入という視点では、ボランティア活動の活発な大学機関等との連携した取り組みなどが必要です。

こうした、ボランティア活動の課題を踏まえて、以下のような施策に取り組みます。

■■ 活動の目標と主な取り組み ■■

◆ボランティア人材の確保◆

- ・ボランティア活動への自主的な参加者の発掘に注力するとともに、人材の養成と組織化を進め、活動の活発化を図ります。
- ・各学校関係機関との連携を図り、福祉教育の推進とボランティアの養成を推進します。
- ・各種福祉関係団体の連絡・調整を強化し、ボランティア人材の発掘に努めます。
- ・ボランティアに関する講座の開催に努め、人材の養成を図ります。

◆ボランティア活動の啓発◆

- ・行政をはじめ関係機関等と連携し、ボランティア活動への参加の呼びかけや啓発、広報事業を推進します。

◆ボランティア環境の改善◆

- ・ボランティア環境の改善に向けて、ボランティア保険の加入推進を図ります。

◆災害時のボランティア体制づくり◆

- ・地域で取り組む避難支援体制の構築を支援するとともに、災害ボランティアセンター等の運営に対応できるような人材の養成や、災害ボランティアセンターネットワーク会議の運営体制を整備します。

◆要援護者名簿の整備への協力◆

- ・災害時などにおける要援護者の状況を知る自主防災組織、民生委員・児童委員、介護従事者等の関係機関・団体等と連携しながら、要援護者名簿整備への協力・支援に取り組みます。

3. 福祉意識の啓発

【議題の説明】
【議題の説明】

■■ 現状と課題 ■■

地域福祉を進める上で、住民一人ひとりが尊厳を持つかけがえのない存在として、互いの人権が尊重され、支え合うような地域社会を築いていくことが何よりも求められます。このため、住民・事業者・行政がともに人権問題や福祉課題に目を向け、差別や偏見の解消に取り組み、福祉活動の輪を広げていけるよう、住民の人権意識や福祉意識をより一層高めていく必要があります。

社会福祉協議会では、地域住民に福祉について関心と理解を深めるために各種イベントなどの活動を実施しています。

今後は、地域住民の福祉についての正しい理解を促し、関心が持てるようにするため、イベント内容の充実とともに、提供する情報の内容を、より特色のあるものにするなど工夫するとともに、関係機関や団体等と連携し、あらゆる手段を通じて福祉意識の啓発に努めることが重要です。

■■ 活動の目標と主な取り組み ■■

◆福祉イベントの開催◆

- ・社会福祉大会をはじめ、ふれあい運動会、ふれあいフェスタ（体験コーナー）、高齢者と保育園児の交通安全七夕行事の開催など、福祉意識啓発のためのイベント内容を充実するとともに、住民の参加促進を図り、福祉意識の醸成につなげます。

◆広報紙の発行◆

- ・住民の福祉意識の向上と地域福祉活動への理解を深めるため、広報紙による活動の紹介や各種講座等の紹介を充実し、参加促進を図ります。